

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1070600307		
法人名	有限会社 深英会		
事業所名	グループホーム サンフラワー 1ユニット		
所在地	群馬県沼田市新町452-1		
自己評価作成日		評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構		
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12		
訪問調査日	平成29年10月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

運営理念を基に社長、管理者、副管理者を始め職員が理念を理解し実践に取り組んでいます。又、朝礼時には理念を具現化する為の説明が記載された「職員規約」を職員皆で唱和しています。理念の中のみんなで築こうサンフラワーのみんなの中には、利用者様、御家族様だけではなく、地域住民やボランティア等広い意味が含まれており、地域密着型サービスの意義を職員が周知し地域の中にあるサンフラワーを目指す努力をしています。どんど焼の参加、地域のお祭りの参加、地域清掃など利用者様と地域の交流を図っております。又、クリスマス会には、ボランティアの方の慰問も招待しています。又、事業所の方針である運営理念に沿ったサービスを提供出来る様 月1回の勉強会や外部研修、国家資格取得に向けて日々の介護サービス向上に力を入れています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

理念を具体的に日常のケアに反映させる為に、年に一度理念の内容を具体的に掘り下げて浸透を図る勉強会を実施することで、年度ごとの各ユニットの目標に反映されユニットごとの独自性に繋げている。地域との交流においては、イベントの告知を運営推進会議や回覧板だけに限定せず各家庭のポストに職員が投函したり、地域と合同で祭りを実施したりして、地域における事業所の役割に努力している。支援においては、利用者の馴染みの関係性を重視する視点から、従来のかかりつけ医への継続的受診支援に職員が取り組み、その結果、重度化された場合にあっても、家族の要望に応じて対応できる体制づくりをしている。また、外出については、日頃から散歩やプラントーの手入れ等の日常的な外気に触れる機会に加え、利用者が投票所へ行けるようにしたり、花見ドライブ等を行ったりして、入居前の生活を継続して行えるよう支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらい 3. 職員の1/3くらい 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらい 3. 家族等の1/3くらい 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を具現化する為の職員規約を職員に配布し、毎朝唱和している。月2回の会議の中で振り返り話し合いを行っていたり、各ユニットで理念を元に目標を立て取り組んでいます。	感謝・傾聴・受容・尊重など、理念や職場規約・「職場の教養」(本)の中身を毎朝唱和し、毎回感想を促すことや、年に一度の勉強会を通じて、理念の持つ意味が現場で具体的にどういことなのか掘り下げて考える機会を設け、各ユニットの個別目標に反映できるようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	どんど焼き、町の清掃や子供神輿の休憩の場を設け、利用者様と共にバーベキューを楽しみながら行っている。又、毎年クリスマス会には慰問の人も招待しています。	草むしりが出来る利用者には、町内清掃の参加を促し、昨年度から新たな交流として地区と合同で夏祭りを実施したり、近隣の方とのバーベキュー大会などを開催したりして、定期的に交流を深めている。また、事業所の行事も回覧板やポスティングで参加を呼びかけている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を通して区長様を始め民生委員や地域の方へ情報提供や支援の方法、実践の報告を行っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	偶数月に開催し市職員、区長様、民生委員、御家族様へ分かりやすいテーマを決め利用者様の日々の様子、施設の取り組みなどを報告しています。	会議では、ヒヤリハットを含めた利用者の状況や行事などを詳細に報告し、意見等を聞いている。また、民生委員や区長が、地域の知り合いの支援について受けた相談等を会議に提起するなど、双方向的な会議となっている。家族の参加は、少ない状況である。	運営推進会議の意義を家族に理解していただきながら、より多くの家族の参加が得られるよう創意工夫を期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護保険課、生活保護課など情報交換や利用者の相談、沼田祭り時の市役所への駐車場の許可など関係を築くよう取り組んでいます。	運営推進会議においての連携以外でも空き状況を伝えに行ったり、生活保護に関しては担当の方が定期的に事業所に来所され助言をいただいたりなど、協力関係を築くようにしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	各ユニットにマニュアルを配布、勉強会実施。又、非常口の施錠については時間を決め開放している。又、言葉による拘束も視野に入れ取り組んでいます。	身体拘束・プライバシー・虐待防止マニュアルを作成し、職員が参加した「ことばの抑制」など外部研修会の内容を後日会議で話し合い、共有に努めている。離床感知センサーの使用や巡視の頻度を増やしたり、ベッドから布団へ変更したりなどの工夫で、身体拘束をしないよう取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修に行ってきた職員が職員を対象に勉強会実施。不適切なケアがあった場合、即会議で話し合い虐待が見過ごされないように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度や権利擁護に関する関係者と連携を取り相談できる体制を取って活用できる様支援しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に十分な説明と同意を得てインフォームドコンセントを心掛けています。疑問不明な点がある場合は随時対応しています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	行事の写真と一言記した「おたより」と「ケース記録」のコピーを利用料請求書と同封し事業内容を知ってもらい、面会時に利用者様の状況を伝え何でも言える用努めています。又、苦情等は内容及び対応策を記録に残しています。	年に一度、職員の対応・介護サービスなどの無記名アンケートを家族に実施して、反映できるようにしている。運営に関しての意見は少ないが、利用者からの洗濯物についての意見をもとに、洗濯物をネットで個別に洗い、部屋干し対応にした事例もある。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	無記名で自由に書ける「自発的改善箱」を設置し社長を始め管理者、副管理者、各リーダーで改善に向けて話し合っています。	意見を反映しやすいように、自発的改善箱を設置し、駐車場のセンサーライト設置、防犯対策からドライブレコーダー導入、消耗品調達の仕事等の提案により、改善につなげている。日頃、ユニットリーダーが自由に話し合える雰囲気づくりに努め、必要に応じ副管理者も個別面談を実施して、意見を聞く機会を作っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	有休休暇、リクエスト休暇等、自由に休日を取ることが出来る。給与等の見直しや個人目標を設定し資格取得を支援し向上心を持って働けるよう努めています。雇用管理者の講習も受けています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員が自発的に働きながら勉強できる様休暇等、就業環境に配慮しながら、外部研修、資格取得に対し機会を提供し積極的に取り組んでいます。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設、同業者と交流の場を図り情報の交換、施設見学等を行い、サービスの質の向上を図っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	全職員が利用者様の訴えを傾聴し受容できる様相談援助の教育を行っている。又、日頃のケアの中で常に利用者様の不安や要望苦情等に耳を傾け相談援助を行い、信頼関係を構築しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	全職員が御家族様の訴えを傾聴し受容出来る様、相談援助が出来る様体制を整えています。又、支援の方法と一緒に考えるように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた際に支援がすぐできる様に何を必要としているかユニット会議を開き対応しています。対応し兼ねる場合は御家族様と連絡を取ったり、御家族様の話により望んでいるケアを行っています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中で出来る事、出来ない事を見極め、又、役割を見つけ、個々の能力により、洗濯物たたみ、モップ掛け、下膳、配膳、調理手伝い、食器洗い、畑仕事等、介護される方の立場にならない様支援しています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御家族様との連携を図り無理のない様、面会、外出、受診などお願いしています。支援される一方の立場にならない様共に支えていく関係を築いています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地元の祭り見物や、友人の訪問、実家への訪問等ドライブを兼ねて支援しています。又、月1回友人、親戚からの電話がきて会話されております。	入居時のアセスメントや日々の会話から利用者の希望を引き出し、支援している。友人や家族等の面会時には、必要に応じ橋渡しをしている。また、誕生日や沼田祭りのイベント時に合わせて家族が対応してくれるほか、自宅へ行きたい・友人に会いたいなどの希望に応じて、職員がドライブも兼ねて個別的に支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎月レクリエーションの月間予定表を作成し、生活の中で毎日取り入れています。又、レクを通してお仲間との交流を図り孤立する利用者様がいらない様支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後、アフターフォローとして、いつでも相談に乗る体制を取っています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は日常の15分会話を取り入れたリレクや通院時などの機会に利用者様の思いや意向の把握に努めています。意思表示の難しい人は、反応や態度などサインを見落とさないよう努めケア会議で話し合い、一人ひとり楽しく過ごせる様支援しています。	各利用者に最低15分間はコミュニケーションをしようという目標を立てて、対応している。意思表示困難な場合には、入居前アセスメント・生活歴や入居時に家族に話を伺い、また日常の表情やしぐさを受け止めて、チームケア会議で話し合い反映させている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にご本人様、御家族様と会い事前に話を聞いています。又、毎日15分会話を取り入れ記録に残し全職員が把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様の性格、行動等から一人ひとり記録に残し過ごし方や心身状態や有する力を把握する為ユニット会議を行い職員が情報を共有しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様の状態、行動、意見を経過記録などから情報を整理しご家族様の要望や意見を聞きリーダーが作成し会議で検討し介護計画を作成しています。必要に応じ医師との意見も反映させて作成し6ヶ月の見直し、状態の変化に応じて随時計画の見直しを行っています。	日常の記録・経過記録の中にケアプランの短期目標が揭示され、日々の利用者の状態変化やケアプランを意識した取組みが見られ、モニタリングを通じて6ヶ月毎に定期的にケアプランの見直しが図られているが、モニタリングは○△×表示であり、具体的内容の記載がなく、ケアプランとの連動性がわかりにくい。	ケアプランを的確に評価し、次のプランの見直しにつなげていくために、モニタリングの結果が具体的にわかるような書式の工夫を期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	御本人様の行動、意見を経過記録に残し提供したサービス以外にも気づきを観察事項に記入し職員が情報の共有を行っています。又、会議の中で介護計画の見直しの際、記録を活用し実践に生かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様、御家族様の状況により、外出外泊、買い物など柔軟な支援に取り組んでいます。同グループ施設行事等にも参加していただく機会を作っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のお祭りや町の主催する行事に参加したり職場体験の中学生との交流による外散歩やイベント実施、利用者様が楽しく生活できる様支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の受診は、本人、家族の意向に沿って対応しています。家族の希望により職員が同行する場合があります。又、他の病院や緊急の場合等御家族と連携し、医療機関にて適切な受診が出来る様にしています。又、緊急時には電話連絡しお変わりない場合はケース記録に記載し毎月の利用料請求書と一緒に同封し家族との情報共有を行っています。	馴染みの関係もふまえ、従来のかかりつけ医に継続受診できるよう、定期受診は職員と医師と連携をしながら、受診の経過はケース記録に記載して職員間で共有し、変化があった際は家族に報告している。日頃より看護職員が各ユニットの体調管理を行っており、早期の治療につなげられる体制を築いている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の状態や既往歴の把握状態の変化、Bt測定など記録に残し適切な受診が受けられる様支援しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関との連携を取り急変時の連絡、衣類、オムツなど不備の無い様協働し定期的な面会を行い関係者との情報交換や早期退院出来る様に関係作りを行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	往診体制を取り入れ、協力医と相談し「ターミナルケアマニュアル」を作成し、重度化に対し介護計画同意書を家族と取り交わし、家族、職員と話し合い繰り返し、重度化や終末期に向けたケアを取り組んでいます。又、職員との情報の共有、状態の把握に努めています。	入居時に終末期の方針について口頭で説明し、状態変化に応じて、家族、かかりつけ医と相談して、希望があればターミナルケアプランを作成して支援している。マニュアルを職員間で共有し、統一した対応に努め、ターミナルケア時には、ユニットリーダーが職員の気持ちに配慮した対応をしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命救急の講習を受けており、各ユニットに急変時、事故発生に備えてマニュアルが置いてあり把握に努めています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の指導を受けた訓練の他、夜間を想定した訓練と総合の自主訓練を行っています。区長様、民生委員様の協力を仰いでおり、避難場所として民生委員様の自宅を設けています。防火管理者の取得も増えております。	年2回の夜間想定消防訓練に加え、自主訓練も実施している。各利用者の身体的状況(自立、車いす)のカードを各居室の入口に掲示したり、夜勤者の火災に対するマニュアルや消防署への通報の仕方を写真で分かりやすくしたりなど、工夫がされている。水害や土砂災害に対応できるマニュアルを、現在作成中である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念の中の「悔いなき言動」を元に行動と共に言葉でも傷つけないケアを心掛けています。利用者様の言動を否定せず傾聴し受容すると共に命令形の言葉ではなく利用者様本人の意思で選択できる様支援しています。	利用者の呼称は名字にさん付けを基本としながら、各々の職員との関係に応じて変えている。居室の入口にカーテンを設置しプライバシーへの配慮したり、パットチェック時には居室のドアを閉めるなど、羞恥心への配慮や利用者の意思を大切に考えている。また、リーダーを中心に、尊厳について勉強会を行う機会を設けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとりの利用者様の希望を伺い、選択、自己決定出来る様な言葉かけ場面作りに努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様の訴えを優先し、外出の好きな方は、お茶会、ドライブ。外散歩など支援。買い物好きな方はファッションセンターや100均など希望に沿った支援を行っています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に1回の理容師さんの訪問や毎朝鏡を見て整容を行い、服が汚れてしまった場合など随時行い清潔が保てる様支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の皮むき、味見、盛り付け、下膳、配膳、食器洗いなど職員と一緒にしております。献立表を元に食べたい物を伺い、好みの食材や季節の食材を取り入れ調理しています。又、月に1回ユニット順でお好み食を取り入れ提供しています。	栄養士が立てた献立をもとに、ユニット毎にアレンジして提供している。季節を感じられるように一緒におはぎを作ったり、月に1度各ユニット順にお好み食を提供したりしている。利用者は、配膳、後片付けなど、できる部分を手伝っている。また、職員は、入居者とコミュニケーションを図りながら食事の時間をともにしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	同系列の施設の栄養士が献立を作成し配布しています。一人ひとりの食べられる量や水分量を記録に残し状態の把握に努めています。又各ユニットに食品衛生管理者を設置しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声掛け、案内、介助等一人ひとりに合った支援を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄状況は日々の経過記録に残し、個々の排泄パターンを職員一人一人が把握に努めています。利用者様の能力に応じて支援、介助を行っています。新人職員には、リーダーが口頭で説明、実践し教育に努めています。	リーダーが新人職員に、各利用者の特徴や羞恥心に配慮してのトイレ誘導やおむつ介助の仕方を教え、その上で、各利用者の記録用紙である15分チェック表を用い、排泄状況を確認しトイレ誘導することで、排泄の自立や日中のおむつ軽減に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排泄パターンを把握して消化の良い食事や軽い運動などで自然排泄出来る様心掛けています。又、困難な場合は主治医と相談し服薬で排便コントロールを行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は週2回を基本に、時間は好きな時に入れる様実施しています。入浴日以外にもいつでも入浴出来る体制作りをしています。又、入浴を嫌がる人には声掛けの工夫をしたり入浴剤やゆず湯、りんご湯など使用し体調不良などで入浴出来ない方は正式の支援を行っています。	週2回の入浴日を設定しているが、利用者の希望に応じていつでも入浴できる体制にしている。入浴を拒む利用者に対しては、言葉かけや曜日を変更、入浴剤の使用などで対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の生活リズムで昼寝時間や就寝時間が決められております。休息出来る様リネンの交換や居室清掃など清潔に保ち安眠出来る様支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとり内服薬の説明書を個人ファイルに保管し受診時には職員で情報共有し飲み残し、飲み忘れが無い確認しています。又、目的、作用、副作用を理解し状態の変化の把握に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	御本人様、御家族様よりアセスメントを行い調理の手伝い、盛り付け、演芸場の草むしり、花植えなど利用者様の力を活かしたり趣味の習字など取り入れたり、毎日レクを取り入れ気分転換出来るよう支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	一人ひとりのニーズに沿って、週2回の外出散歩、お茶会、買い物、季節の行事の参加など「レクリエーション月間予定表」「イベント計画表」を立て支援しています。又、家族の協力の元、沼田祭りやお墓参りにも出掛けております。	日常的には、週2回ほどの散歩や庭で栽培している野菜や花の世話をしている。要望に応じ、買い物と一緒にいくなどの個別の外出支援をしたり、季節の花見や外気浴を兼ねたお茶会をしたりしている。また、榛名湖など普段行けないような場所においても、希望者を募り行くなど、外出が楽しみに繋がるように工夫している。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が出来る利用者様は、1ヶ月のお小遣いを決めスーパーやファッションセンター、100均など買い物に出掛けています。又、食べたい物、飲みたい物など要望を聞き職員が買い物に行く支援をしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎月近況をお便りに写真を付けお知らせしたり、リーダーの元にご家族様からひ孫の写真がメールで送られて来たり、携帯電話を持たれている方もおり、細めに御家族様と連絡を取られております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	応接間には、テレビ、新聞、灰皿と設置。お仲間同志、御家族様との共有の空間が設けてあり、各ユニット居間には季節感を取り入れたクリスマスツリー、もみじ、桜など飾るなど工夫をしています。又、イベントやドライブ時に撮った写真など飾っています。	廊下には、職員が手作りしたユニット毎に特色のある飾りつけやハロウィン等の季節の飾りつけがしてある。利用者の書字や行事の写真も掲示しており、利用者同士の会話のきっかけにもなっている。また、畳スペースは、利用者同士で寛げる空間となっており、他のユニットの利用者との交流の場となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	お仲間と良好な関係を保てる様一人ひとり席の配置に配慮しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室入口のは室内が見られないよう、利用者様が希望するのれんが掛けてあります。又、仏壇やひ孫、孫と撮った写真が飾られたり、誕生日、敬老会、クリスマス会などお祝いの色紙が飾られたりゲートボールで賞を取ったメダルも飾られています。居室清掃など行っております。	家族の方にお願ひし、利用者の自室の写真などを持参してもらっている。自宅で使用しているベッドや家財道具・写真を持ち込んでいる方もおり、利用者にとっての過ごしやすい居室作りを実現できるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室内の手すりの設置や一人一人が使いやすい様ベッドやタンスの配置や設置、トイレ等の案内等の目印を付けたりと安全に配慮しています。		